研究ノート

薬物依存の回復者の語りから見た“更生の過程”

−複線径路等至性アプローチのすすめ−

静岡保護観察所　上岡　靖之

Ⅰ　本稿の目的

1　薬物依存者とその処遇をめぐる動向

令和元年版犯罪白書によれば，平成の30年間の覚せい剤取締法違反の検挙人員は，平成９年に最多となる１万9,937人を記録し，その後は減少傾向にあるが，毎年１万人を切らない状況が続いている。また，同法違反の50歳以上の検挙人員は，30年間で約1.6倍に増加し，高齢化が進んでいる。さらに，平成30年の同法違反の入所受刑者は4,849人で，入所受刑者全体の約４分の１を占め，窃盗に次いで多い構成比の罪名である。

施策では，平成28年から刑の一部執行猶予制度が開始し，実刑部分執行終了後の猶予期間に，薬物事犯者等に対して様々な処遇を行っている。国は，認知行動療法を理論的基盤とする『覚せい剤事犯者処遇プログラム』を平成20年に開始し，同28年からは覚せい剤以外の依存性薬物にも適用を拡大した『薬物再乱用防止プログラム』を実施している。他方で，平成27年に定めた薬物依存者の支援のための「地域連携ガイドライン」の柱の一つが，民間の回復支援施設との連携であり，これによりダルク（DARC：Drug Addiction Rehabilitation Center）と協力する場面が増えている。

2　質的研究を行うことの意義

国の施策が認知行動療法を理論的基盤にしている一方，ダルクは，飲酒問題の解決を目指す自助グループである米国のＡＡ（Alcoholics Anonymous）に起源を持つ。その理論は，ＡＡと同じく「12ステップ・プログラム」（Twelve-step Program）における人間を超える大きな力としての「ハイヤーパワー」（Higher Power）に見られるように，原理的にみれば認知行動療法とは両立しない面があることも否めない。

認知行動療法の大きな源流の一つといえる，いわゆる論理療法（Rational Therapy）を創始したA.エリス（1994）は，ハイヤーパワーを信じることが自分自身の持つ回復能力を否定し，建設的能力への信頼を捨て，機能不全に冒された人間にすると警告している。

全国各地にあるダルクはそれぞれ独

立していることから，認知行動療法をベースに作成されたスマープ（Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program）等をもとにした技法やテキストも，量の多寡はあれ取り入れており，12ステップ・プログラムをベースにした学びと併用しているのが実際である。

ただし，薬物依存とその回復という点において，ダルクが考えている原因と解決策は，認知行動療法での再発の防止とは，その哲学において隔たりが存在するのも事実である。

すなわち，簡潔にいえば，認知行動療法では，認知的技法や行動的技法を使って薬物の再使用を防ごうとするのに対し，12ステップ・プログラムでは，「生き方を変える」ことにより結果的に依存の問題も解決する，という考え方に基づいている。

時間的にも，前者は，短ければ数秒や数分間の薬物使用欲求の乗り越え方や数年以内の再発率を問うているのに対し，後者は，人生の幼少期から何年にもわたる回復過程が想定されており，その射程が全く異なっている。

ところで，認知行動療法以外で，依存の問題を扱った有名な理論の一つに，精神分析医であるカンツィアン（Khantzian,2008）らが1980年代半ばから提唱している『自己治療仮説』（self-medication theory）がある。

薬物依存でよくある説に，「薬に溺れた結果，依存になる」や「快楽が脳の報酬系の神経回路に刻印された病気である」などがあるが，カンツィアンは，薬物を使用した全員が依存に陥るわけではない点などから反論し，むしろ依存の背景には「心の苦痛の緩和」や「コントロールできない心の苦痛を，コントロールできる薬の苦痛に置き換えている」など主観的な影響があることを指摘している。この心の苦痛が，人生のどこかの時点で培われるものであるとすれば，12ステップ・プログラムの世界観とも重なってくる。

そこで本研究では，ダルクのスタッフへインタビューすることにより，カンツィアンの唱える心の苦痛がどのようなものであったかを明らかにすることを，当初の目標とした。

分析方法としては，今日の質的研究の中でも，取り分け人生の時間の径路を拾い上げることに長けている点から，複線径路等至性アプローチ（サトウら，2015）を採用した。

このことにより結果的に，この質的分析方法を刑事司法の流れに沿って適用することの利点や意義を，本研究の結論で検討することとなった。

Ⅱ　複線径路等至性アプローチとは

1　成立

サトウ（2009）によれば，複線径路等至性アプローチが成立した過程は，次のとおりである。

生物学者ドリーシュ（1908）は，ウニの胚を実験で２分割しても，２つの個体に成長したことから，受精卵がそのまま育っても，分割しても同じ結果になる等至性（equifinality）の概念を提唱した。これを生物学者のベルタランフィ（1968）が，自らの

システム理論に取り入れ，人間は環境から独立した個体ではない開放システムであり，その特徴こそが等至性にあるとした。

そして，文化心理学者のヴァルシナー(2000)が，開放システムにおける発達の等至性には，複線性が欠かせないことを指摘して，理論の下地が完成した。その後，2000年代に，ヴァルシナーと日本の心理学者のサトウタツヤらが意見交換する中で，現在の形が出来上がった。

複線径路等至性アプローチは，Trajectory Equifinality Approachの訳であり，頭文字を取ってＴＥＡ(ティー)と呼び習わしている。

２　ＴＥＡの基本概念

ＴＥＡは，複線径路等至性モデリング(ＴＥＭ：Trajectory Equifinality Modeling)，歴史的構造化ご招待(ＨＳＩ：Historically Structured Inviting)，発生の三層モデル(ＴＬＭＧ：Three Layers Model of Genesis)の三つの要素から構成される。ＴＥＭは人生の径路をＴＥＭ図によって表現する理論，ＨＳＩは等至点において研究対象を選定する理論，ＴＬＭＧは分岐点において変容のプロセスを理解するための理論と位置付けられている。**図１**に，ＴＥＡを理解するための最小単位と三つの要素の関係を描いた。

分岐点(Bifurcation Point)は，ある選択によって人生の径路が複数に分かれていく地点を，等至点(Equifinality Point)は，多様な径路がいったん収束する地点を指す。これにより，ある時点で人生が分岐して，径路１，径路２，径路３の異なる径路を辿っても，最終的に同じ地点に至ることがあることを示している。

さらに，それぞれの径路が一度きりの実存的な人生の時間とともに流れていることを示す非可逆的時間(Irreversible Time)の矢印が，一番下に引かれる。

ＴＥＡを適用した研究分野は，不登校者の進学や就職，配偶者との死別と気持ちの整理を等至点として定めたものなど，教育，医療，福祉，ビジネス等の多岐にわたる。

例えば，大学入学を等至点とした場合でも，ストレートに進学する場合もあれば，

図１　ＴＥＡの三大要素と最小単位

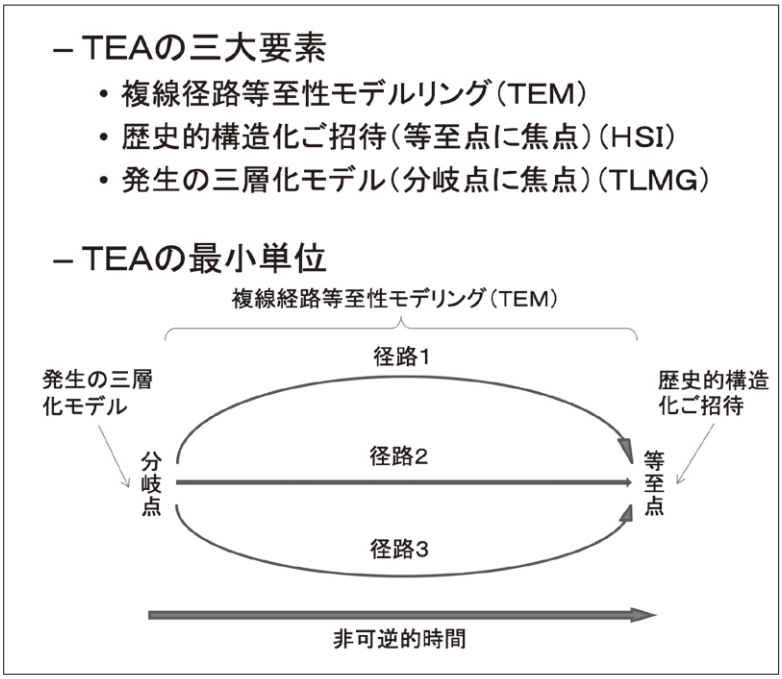

高校を中退して大検を受けて入学する場合もあれば，いったん就職して社会人を経験してから入学する場合もあれば，定年退職後に入学する人もいて，そこに至る径路は様々である。

また，不妊治療をやめることを等至点に設定した研究では，養子縁組を意識したり，試みたり，実際に成立させたりする，あるいはしないといった，様々な分岐点が認められる。

司法分野におけるＴＥＡを用いた研究には，少年受刑者に対する音楽療法を前記の発生の三層モデル（ＴＬＭＧ）により分析した研究や，被告人の自白に三次元で視覚化したＴＥＭ図を適用し，裁判において使用する供述分析があるが，いずれも以下で論じるＴＥＭ図に人生の径路を当てはめる形のものとは大きく異なっている。

３　ＴＥＡの概念と本研究との対応関係

ＴＥＡの一般的な研究において使われる概念の意味と，本研究において薬物の依存と離脱に関して生じる出来事の対応関係をまとめると，**表１**のとおりである。

分岐点（ＢＦＰ）には，本人の語りに基づく人生における重要な選択のほか，本研究独自のものとして，刑事処分（保釈，判決，釈放等）を必ず分岐点に設定した。

これは，①覚せい剤取締法違反に関する判決が，かつて執行猶予か実刑のほぼ二択で，人生の径路が大きく変わるまさに分かれ道であったこと，②選択の結果のその後の径路の検証，③分岐点における当時の本人の認知の焦点化の要から，処分を分岐点に定めたものである。

等至点（ＥＦＰ）には，研究の当初の目的に鑑み，ダルクのスタッフになることをあてた。すなわち，スタッフになるには一定期間以上，薬物から離脱している状態を続けていなければならず，逆に言えば，スタッフであることが，離脱を継続している状態であると定義できるからである。

筆者は当初，このようにスタッフになることを等至点として，そこに至るまでの径路を分析することで，薬物依存からの回復の鍵が見つかるだろうと見込みを持っていた。

ところが，研究を進めるうちに，むしろスタッフになった後に，さらに12ステップ・プログラムやミーティングに取り組んでこそ，依存症からの回復が実現できると彼らが認識していることが分かってきた。そこで，このプログラムにより問題が解決している状態を，セカンド等至点（２nd　ＥＦＰ）として設定した。

必須通過点（ＯＰＰ）としては，他のＴＥＡの研究と同じく，学校への入学や就職等をあてたが，本研究においては，違法薬物を使用した結果，多くの者が通らなければならない地点として，逮捕とそれに続く勾留等も必須通過点とした。

表１　TEAの概念と本研究における位置づけ

用語	意味	本研究における位置づけと例
等至点 EFP (Equifainality Point)	多様な経験の径路がいったん収束する地点	薬物依存から離脱できている状態
両極化した等至点 P-EFP (Polarized Equifainality Point)	等至点と対極の意味を持つ状況	薬物を再使用している状態
分岐点 BFP (Bifurcation Point)	ある選択によって各々の行為が多様に分かれていく地点	保釈・判決・釈放／家族からダルクへの入所を迫られる
必須通過点 OPP (Obligatory Passage Point)	論理的・制度的・慣習的にほとんどの人が経験せざるを得ない地点	入学／就職／逮捕・勾留
社会的助勢 SG (Social Guidance)	等至点への歩みを後押しする力	勉強やスポーツでの評価／家族の支え／自助グループとそのスタッフや仲間／結婚
社会的方向づけ SD (Social Direction)	等至点への歩みを阻害する力	家庭での居場所のなさ／停学／不良交友／不良文化との接触／ゲートウェイドラッグの使用／薬物使用者との交友
セカンド等至点 2nd EFP (Second Equifainality Point)	研究を進めるうちに見えてくる，対象者にとって意味のある新たな等至点	他者を信じられるようになる／愛情を信じられる／人間関係が表面的でなくなる
歴史的構造化ご招待 HSI (Historically Structured Inviting)	等至点を経験した人を招いて話を聞く手続き（参加者に敬意を表して「ご招待」）	薬物使用から一定期間離脱できている人にインタビュー／ダルクのスタッフ
非可逆的時間 (Irreversible Time)	対象者が持続的な時間と共にあることを表す 時間の流れの方向性を表す 計時可能な物理的時間でなく，後戻りできない生きた実存的時間を象徴する	

Ⅲ　調査方法

１　インタビュー

前記の歴史的構造化ご招待（Historically Structured Inviting）の概念に基づき，「相当期間，薬物依存から離脱できている状態の方」として，ダルクのスタッフにインタビューを依頼した。関東及び中部地方に所在する４つのダルクのスタッフ，計６人に実施した。

インタビューは，１回約１時間30分の半構造化面接で，同意の上でＩＣレコーダーに録音し，並行して，粗々ではあるがＴＥＭ図を手書きで作成し，協力者に確認して貰った。

２　倫理的配慮

本研究は，筆者が学生として所属している放送大学研究倫理審査会の承認を得て実施した。協力者には，事前に研究目的，個人情報の保護（研究以外で使用しない，個人が特定されない，収集データの管理等），協力しなくても不利益がないことなどについて口頭及び書面にて説明を行い，これらに了解を得た上で同意書に署名していただいた。

３　協力者のプロフィール

協力者６名（ＡさんからＦさんまで）のプロフィールは**表２**のとおりである。

このうち刑事処分歴が一度もないのはＣさん（医療保護入院歴あり）であり，刑事処分歴が最も多いのはＥさんであった。また，保護観察歴があるのは，Ｅさんのみであった。

表２　インタビュー協力者のプロフィール

対象者	年齢（インタビュー時）	性別	薬物の初使用年齢	処分歴１	処分歴２	処分歴３	薬物不使用期間
A	30 代	男	16 歳	単純執行猶予	－	－	10 年
B	50 代	男	22 歳	単純執行猶予	単純執行猶予	－	９年
C	50 代	男	15 歳	なし（医療保護入院）	－	－	20 年
D	30 代	男	17 歳	単純執行猶予（保釈あり）	－	－	８年
E	50 代	男	35 歳	単純執行猶予（保釈あり）	懲役１年４月（仮釈放あり）	懲役１年 10 月（仮釈放あり）	８年
F	50 代	女	16 歳	不処分	単純執行猶予	－	18 年

Ⅳ　分析結果

ＴＥＡの分析には大きく分けて，一事例に絞って深く分析して考察を加える方法と，複数事例を分析して，その共通性や類型あるいは多様性を考察する方法がある。

紙幅の関係で全てを紹介はできないが，以下に，生育歴における心の苦痛の体験と，ダルクに入所後それを解決していった典型例といえる一事例と，共通性を考察した複数事例を紹介する。

１　一事例の分析（協力者Ｂさんの径路）

協力者Ｂさん（プロフィールは**表２**を参照）のＴＥＭ図は，**図２**のとおりである。

Ｂさんは物心が付いた頃から，暴力を伴う酒乱の父と，父母の激しい喧嘩に晒されて生育した。父母の衝突に伴い，祖母方に預けられたり，父母と再同居したりなどを繰り返し，そのたびに小学校を転校した。そのため友達関係は表面的なものであった。＜家庭の問題は社会的方向づけ（ＳＤ），祖母等の支援は社会的助勢（ＳＧ）として働いた。＞（第Ⅰ期）

小・中・高校では勉強しなかったが，頭はもともとよかったので，大学まで進学。中学や高校や大学の友人が，シンナーや薬物を使用していても，本人は一切しなかった。＜小学校から大学までの入学は，人生の必須通過点（ＯＰＰ）として記載。＞（第Ⅱ期）

就職した１年後，高校時代の友人から大麻を入手して，生まれて初めて薬物を使用。まもなく，同じ友人からヘロインやＬＳＤ，ＭＤＭＡを入手して使用するようになる。数か月後，今度は地元の不良外国人から覚せい剤を買って初使用。以後も同様に入手して，毎日使用するようになる。25歳の時に覚せい剤で初逮捕。３か月の勾留後，懲役１年６月，単純執行猶予４年の判決を受けて釈放される。＜本人が薬物に近づく力として不良交友を（ＳＤ），逮捕を必須通過点（ＯＰＰ），判決を分岐点（ＢＦＰ），実際には下されなかった実刑判決の径路を「点線」で表現した。＞（第Ⅲ期）

執行猶予判決を受けて釈放後，２週間も経たないうちに，「一回くらいなら大丈夫だ

図2　協力者Bさんの TEM図

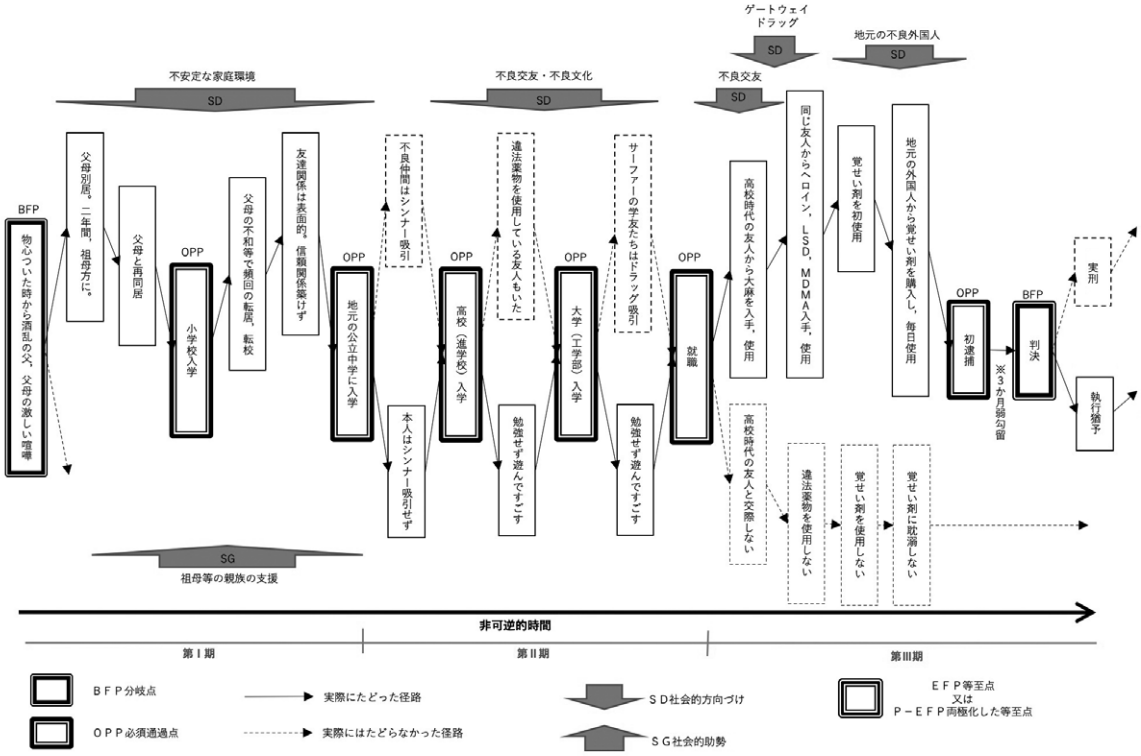

ろう」と考えて覚せい剤を買いに行くが，たまたま売人がいなくて買えず。その後の５年間は，再就職や結婚や子供の出生などがあり，結果的に違法薬物は全く使用しなかった。＜これら人生の各種イベントは，薬物使用から遠ざけるものとして（ＳＧ）として記載。＞（第Ⅳ期）

ところがそのうち，仕事や生活がマンネリ化してきたように感じられて，29歳の時にネットで覚せい剤を購入して再使用。以後10年間にわたり，同様の方法で覚せい剤を入手して，数か月に１回の頻度で使用。39歳の時に，ペンケースに入れておいた覚せい剤と注射器が妻に見つかる。妻は，精神科や自助グループの情報を入手して立ち直らせようとするが，本人がそれに応えることはなかった。40歳の時に２度目の逮捕となる。＜本人が覚せい剤を入手したインターネット環境を（ＳＤ），妻が離脱のための情報を集めてくれたことを（ＳＧ）とした。＞（第Ⅴ期）

２か月の勾留後，懲役２年，単純執行猶予５年の判決を受けて釈放。本人は妻子との生活を再開するつもりだったが，妻に見放されて「底つき体験」をする。たまたま逮捕前に妻がくれた自助グループの連絡先が書いてあるメモが，コインケースに入っているのを発見して電話。ＮＡを経てダルクに繋がり，やがてスタッフになる。ダルクで12ステップ・プログラムに取り組む中で，

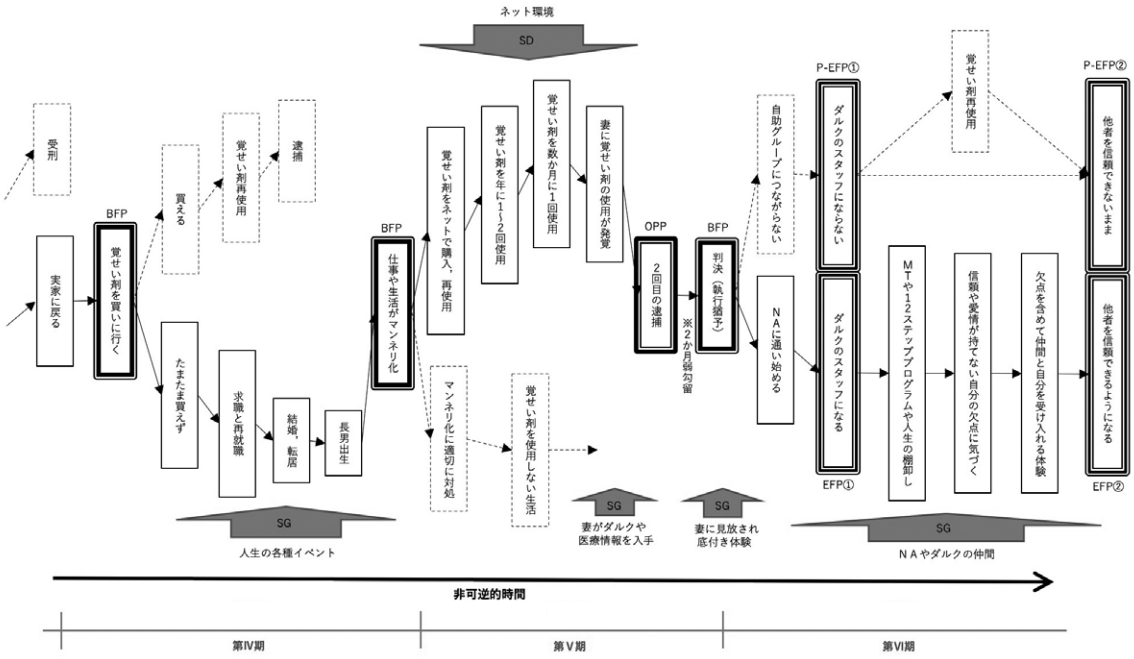

他人への信頼や愛情が持てない自分の欠点に初めて気がつく。その原因が，幼少期の家庭環境や，小学校の何回もの転校で，友達との本当の信頼関係が築けなかったことにあることにも思い至る。このことをミーティングで話し，欠点を含めて仲間も自分も受け入れる体験をして，最終的に他人を信頼できるようになる。＜判決を（ＢＦＰ），妻に見放された底つき体験を（ＳＧ），ダルクの仲間を（ＳＧ）とした。当初，筆者が設定した等至点は（ＥＦＰ①）であったが，本人が語った「他人を信頼できるようになる」をセカンド等至点（ＥＦＰ②）とした。＞（第Ⅵ期）

Ｂさんを薬物依存に近付けた社会的方向付け（ＳＤ）は，幼少期は酒乱の父と不遇な家庭環境であったが，青年期に入ってからは不良交友となり，中年期ではネット環境と推移した。

薬物依存から引き離す方向で働いた社会的助勢（ＳＧ）は，幼少期は両親以外の親族の支援であり，青年期はもともとの頭の良さ，成人後は結婚や子供の出生や仕事であり，妻が収集した自助グループの情報の助けを経て，ダルク入所後はその仲間へと推移した。

半構造化インタビューで質問した順番は，違法薬物の使用→ダルクに繋がった経緯→幼少期の体験であったが，半生の順に並び替えれば，幼少期の体験→成人後の薬物依存→ダルク入所後の幼少期の体験の整理，

という径路を辿って回復していったことが認められる。

2　複数事例の分析(協力者A～Fさんの径路)

(1)社会的方向づけ(SD：Social Direction)

等至点に近づくのを妨げる方向で働いた力は(すなわち薬物使用を促進した外部や文化の力は)，生育家庭(居場所のなさ，不安定な家庭環境，優秀なきょうだい)，交友(不良交友，不良文化，異性関係，暴力団員)，職場(違法薬物に親和性のある同僚や親方，水商売の客)，文化(テレクラの流行，ネット環境，海外での薬物体験)，離婚等であった。

より依存性の強い薬物使用の契機となり，薬物文化への抵抗感の低下ももたらす，いわゆる「ゲートウェイ・ドラッグ」(Gateway drug)については，全員が覚せい剤の初使用より以前に，シンナー（３名)，大麻(４名)，ＭＤＭＡ(２名)，ヘロイン，コカイン，ＬＳＤ(各１名)を使用していたことが，ＳＤとして共通して認められた。

(2)社会的助勢(ＳＧ：Social Guidance)

等至点に近づくのを助ける方向で働いた力は(すなわち薬物使用を制止した外部や文化の力は)，両親以外の親族の支援，勉強しなくても成績は良い頭のよさ，やりがいのある仕事，成人後の家族(結婚，配偶者，子供)等であった。また，更生保護施設に帰住したことが，自助グループに繋がるきっかけとなったケースもあった。

特筆すべきは次の２点である。一つは，生育家庭において，父母のどちらかに飲酒や暴力等の問題があっても，もう片方の親が本人を支えたことが，ＳＧとして大きく働いた事実が認められたことである。

もう一つは，配偶者が収集した自助グループや医療情報等を，その後の別居や離婚を経たのち，本人が偶然見つけだし，自ら連絡を取ってダルクに繋がった事例が２つあったことである。これは一種の偶有性(Contingency:偶然でも必然でもないが，本人の状況を質的に変化させるのに起こるべくして起きた事柄)といえるかもしれない。

(3)分岐点(ＢＦＰ：Bifurcation Point)

刑事処分にまつわる分岐点における，当時の認知に関する語りは，次のとおりである。

A「１か月弱の勾留中，大学ノート３冊分の，これまでの人生の反省文と更生計画を自分で書いた。執行猶予判決で釈放後，親にダルクに連れて行かれたが，自分は入所を拒否した。行き場所がなくなり，薬物仲間の先輩の家に行って，目の前に覚せい剤を出され，判決から数時間後には薬を使っていた。」

B「３か月弱の勾留は本当にしんどかった。死んだほうがましだと思った。だから釈放された時，二度と使わないことは命がけの決心だった。ところが釈放後２週間も経たないうちに，売人のところに買いに行っていた。１回くらいなら大丈夫と思っていた。」

E「釈放された時は，毎回，二度と薬を使わないと決意していた。１回目の釈放時は，その数か月後に覚せい剤仲間の女性から電話がかかってきて，淋しかった

ので再会したら，目の前にクスリを出されて再使用した。２回目の釈放時は，２か月経たない時に同衆の柄受けの女性と会った際に，目の前に覚せい剤を出されて再使用した。」

F「３か月の勾留中，二度と薬を使わないと心に誓った。執行猶予の判決を受けた時も変わらなかった。でも３か月後，自分から知らないうちに覚せい剤を買いに行っていた。」

ここに挙げた４人とも，勾留中，誰もが心の底から辛いと感じ，薬物使用を悔い，更生を決意し，釈放されたら覚せい剤を再び使おうなどとは決して思っていなかった。

しかし，実際には釈放後に，E，Fさんは２～３か月以内に，Bさんは２週間以内に，Aさんに至っては数時間以内に覚せい剤を再使用していたのである。

ともすると処遇する側は，裁判時から対象者が薬物を再使用するつもりであったと考えがちであるが，今回のインタビューから見る限り，判決時の断薬の決意に嘘偽りはない事例も少なくなく，釈放後の働きかけが，その後の再使用を左右する重要な要素であることを再認識させられる結果であった。

(４)「心の苦痛」の経験

本稿Ⅰの２で述べた自己治療仮説にあるような「心の苦痛」について，インタビューでどのように語られたかは，以下のとおりである。

幼少期の心的外傷体験のようにエピソードを語ったのは６名中４名であり，残り２名については特段の経験は語られなかった**(表３)**。

A，Bさんは，酒乱の父とそれに起因する父母の非常に激しい喧嘩を挙げ，Bさんは，さらにその後の頻回の転居や転校にまつわるエピソードに言及した。

Dさんは，厳しい叱責をするので畏怖せざるを得なかった父を，Fさんは，ヒステリックで感情が著しく不安定であった母について語った。

この４名から語られた内容は，平均的な家庭からはかけ離れた事態が起きていたことが認められ，心的外傷体験をもたらしかねないエピソードであったと考えられる。

ちなみに，Eさんは「私はそのような体験はなかった。」，Cさんは「非常に優秀なきょうだいと常に比べられていたのが辛い体験

表３　幼少期の心的外傷体験の語りの有無と内容

対象者	心的外傷体験の語り	内容１	内容２	内容３	内容４	内容５
A	あり	酒乱の父	父母の激しい喧嘩	－	－	－
B	あり	酒乱の父	父母の激しい喧嘩	祖母宅に預けられる	頻回の転居	頻回の転校
C	なし	－	－	－	－	－
D	あり	親の叱り方に畏怖	－	－	－	－
E	なし	－	－	－	－	－
F	あり	ヒステリックな母（両親に飲酒問題なし）	急に怒り出す母に怯える	泣くと怒られ、本当のことを言うと母に殴られる	背が高いのを怒られるなど母に人格を否定される	－

だった。」と述べたが，Ｃさんと同様のことはＡさんも述べており，心的外傷体験との関連はペンディングとし，今後の検討課題としたい。

（５）等至点（ＥＦＰ：Equifinality Point）とセカンド等至点（2nd ＥＦＰ）

インタビュー調査当初，等至点には，一定期間薬物を離脱している状態が確実と言える「ダルクのスタッフになる」ことを設定した。

しかし，６名のインタビューを進めるうちに，彼らが考えるゴールは，むしろ長年抱えてきた「生きづらさ」が解消するような内面の変化が達成された状態であることが分かってきたため，それをインタビュー協力者が定めるセカンド等至点とした。つまり，ダルクに入って12ステップ・プログラムやミーティングを重ねる中で，自己の問題に気付き，それが解決することこそが，彼らの目指すところであることを，径路の最後に盛り込んだ。

等至点からセカンド等至点に至る間に起きている，協力者の内面の変化―すなわち心的外傷経験の扱い―に係る語りは，次のとおりである（**表３**と対照）。

Ａ「父が怖くて言いたいことが言えず，買ってほしい物も言えなかった」
「ダルクに入って，ミーティングをして，言いたいことが言えるようになった」
「父は数年前に癌で胃を摘出し，今では和解し，気持ちも伝えられるようになった」

Ｂ（前記「一事例の分析」第Ⅵ期のとおり）

Ｄ「ダルクの生活で自分が嘘をついていると，先輩が口をきいてくれなくなった」
「幼少期から親に叱られるのが怖くて，その場しのぎの嘘をついてきた問題に気付いた」
「ミーティングを重ねる中で，嘘をつかないことで自己肯定感が上がる体験をした」
「この体験で，何かに依存する必要がないことに気付いた」

Ｆ「ミーティングで仲間の話を聞いて，嘘をついて他人に合わせていた自分に気付いた」
「何でもないフリをして抑えていたが，本当は小さい頃から苦しくて悲しかった」
「自分自身も，母にも子供にも酷いことを言っていたことに気付いて，母を許せた」
「薬物をやめられなかったのは，“生き方の問題”だったことに気付いた」

Ａ，Ｂ，Ｄ，Ｆさんとも，心的外傷体験による幼少期からの本当の願いの抑圧と，それを補償するための“嘘”“表面的”“信頼できない”問題があり，12ステップ・プログラムやミーティングを重ねる中で，それを解決していった人生の径路が浮かび上がってきた。これは，順番を変えれば，依存のおおもとに自らの生き方の問題があったことに気付き，それを自分の中で整理することで，依存から抜け出すことができたことを示している。

Ⅴ　まとめ

１　心の苦痛とその扱いについて

当初の研究のデザインは，ダルクのスタッフになることを等至点として，それを実現している人物を，歴史的構造化ご招待（ＨＳ

Ⅰ）によりインタビューし，カンツィアンのいうところの心の苦痛の存在の有無や，その様態を明らかにすることであった。

半構造化インタビューの結果，心の苦痛をもたらした体験について言及したのは６名中４名であり，深い依存症に陥っていた者はそのような経験を有する傾向があると言い得るが，経験の内容の意義ある分析という目的も併せて，今なおより多くの対象へインタビューを重ねることにより，その根拠を補強することが必要である。

当初の想定と外れたのは，インタビューした誰もが，心の苦痛の体験よりも，ダルクに入所後にそれにどのように取り組み，自己の内面が変化していったかに力点を置いて語っていたことである。そのため本研究では，当初の等至点のあとに，あらためてセカンド等至点を設定せざるを得なかった。この等至点からセカンド等至点への径路について詳細に語られた豊かな内容については，稿を改めて論じることとしたい。

２　依存症回復者の語りの分析にＴＥＡを使うことの意義

第一に，対象者の半生とＴＥＭ図の径路が，とても重ね合わせやすいことが挙げられる。すなわち，違法薬物使用の末の身柄拘束は，必然的な結果として必須通過点（ＯＰＰ）として表せる。また，刑事処分は，受刑か釈放かの，まさに分岐点（ＢＦＰ）に直結して描くことができる。さらに，そこで選ばれなかった選択を，点線の径路で記すことで，当時の選択の適否を後から検討することができる。

第二に，協力者全員にゲートウェイ・ドラッグの経験があったことが認められたように，複数事例で差異と共通点を検討するのに視覚的に有効であることが挙げられる。本稿では１名分のＴＥＭ図しか紹介できなかったが，全員分のＴＥＭ図を比較すると，共通する経路や問題点や，逆に更生に役立つ要素が把握しやすい。

第三に，インタビューをしながらＴＥＭ図を作成することには，処遇上の意義も大きい。ＴＥＭ図自体が，半生を視覚化して振り返るのに有効であるのみならず，分岐点で本人が何らかの選択をしていれば（例えば再使用するつもりだったのか，断薬するつもりだったのか），今後の人生の分岐点における判断の参考になる。選ばなかった径路を点線で辿るのも，選択の是非を判断するのに役立つ。ここでは質的分析自体が，処遇に直結するのである。

本稿Ⅱの２で記したように，大学入学を等至点に設定した研究では，ストレートで入学する経路もあれば，社会人を経験して歳を取ってから入学する径路もあり得る。同じように，ダルクに繋がるのにも遅い早いなどないわけであり，途中で人生の径路を誤っても，いつかは正しい道に戻ることを願う更生保護の精神にも繋がる。

３　研究の今後の展望

ＴＥＡを用いた研究としては，分岐点における語りを，①本研究で扱わなかった前記の発生の三層モデル（ＴＬＭＧ）により分析する，②認知行動療法の観点から当時の認知を分析する，③インタビューデータ

を再利用してグラウンデッドセオリーアプローチ（ＧＴＡ）により分析する，ことが考えられる。

ちなみに，同じ質的研究でありながらＴＥＡとＧＴＡの違う点は，後者が主に研究対象の構造を明らかにするのに長けているのに対して，ＴＥＡはその過程（プロセス）を解明するのに優れているというように整理できる。

また，ダルクに繋がった後の回復過程のより詳細な分析も，重要な研究課題である。

薬物依存については，リスクや有効な働きかけに関する実証的な量的研究がすでに豊富にある。ただし，効果量やエビデンスは確率的な問題ともいえ，確率の有効な範囲に入らない部分も，人間を相手にすれば当然避けられない課題である。

複線径路等至性アプローチ等の，インタビューや実存的時間を中心に据えた質的研究も，薬物依存者が生きてきた時間に深く寄り添い，更生を図るのに有効な手法であると考える所以である。

参考文献

Ellis,A,Reason and Emotion in Psychotherapy. Institute for Rational-Emotive Therapy, 1994.（野口京子訳『理性感情行動療法』金子書房(1999年)349-357頁）

Khantzian,E.J., Albanese,M.J.:Understanding addiction as self-medication:finding hope behind the pain. Rowman & Littlefield Publishers, 2008.（松本俊彦訳『人はなぜ依存症になるのか－自己治療としてのアディクション』星和書店(2013年)93-103頁）

松本俊彦「依存という心理」『こころの科学』(182)，(2015年)12-16頁

サトウタツヤ編著『ＴＥＭではじめる質的研究』誠信書房(2009年)1-16，101-122頁

安田裕子・サトウタツヤ編著『ＴＥＭでわかる人生の経路』誠信書房(2012年)178-188,209-243頁

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編著『ＴＥＡ 理論編』新曜社(2015年)4-28頁

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ編著『ＴＥＡ 実践編』新曜社(2015年)4-26，106-113，208-215頁

安田裕子・サトウタツヤ編著『ＴＥＭでひろがる社会実装』誠信書房(2017年)1-25頁

法務省『令和元年版犯罪白書』(2019年)

法務省保護局・矯正局，厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部『薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン』(平成27年11月19日)